（日本産業規格Ａ列４）

様式第18号（第５面）

16　４欄の「第２号の措置（新たな受入事業主の提供）を講じた人数」、「第３号の措置（送出事業主で無期雇用）を講じた人数」及び「第４号の措置（その他の措置）を講じた人数」については、同一の送出労働者に複数の措置を実施した場合であってもそれぞれ実施した措置に係る人数を記載すること。

17　４欄の「第４号の措置（その他の措置）を講じた人数」において、「教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）」及び「左記以外のその他の措置」については、同一の送出労働者に複数の措置を実施した場合であってもそれぞれ実施した措置に係る人数を記載すること。

18　５の②欄については、常用は「常」に、非常用は「非」に○を付けること。

19　５の④欄については、全ての送出日を記載するとともに、（　　）内にその合計日数を記載すること。

20　５の⑥欄については、報告対象期間末日における雇用状況が常用であれば「常」に、非常用であれば「非」に、退職していれば「退職」に○を付けること。また、「退職」に○を付けた場合においては、５の⑦欄に解雇、定年退職、自己都合退職等退職の具体的な理由を記載すること。

21　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。